

住宅ローンに

8大疾病補償付債務返済支援保険が付けられます！

病気やケガで長期間働けなくなった時にローン返済をサポートする保険です。

- ◇住宅貸付に年利0.05%上乘せするだけで債務返済支援保険が付けられます。
- ◇ご加入対象者は、20歳以上50歳以下の健康である方となります。
- ◇万が一、病気で働けなくなった場合の返済への不安が解消されます。
- ◇現在、住宅貸付をご利用中の方もお申込みいただけます。(リフォーム貸付は対象外です)



補償1

月額返済補償

月々のローン返済を
最長12か月サポート

病気やケガにより、いかなる業務にも従事できない状態(就業障害)が30日間の支払対象外期間を超えて継続した場合に、毎月のローン返済額を保険金として*最長12か月お支払いします。

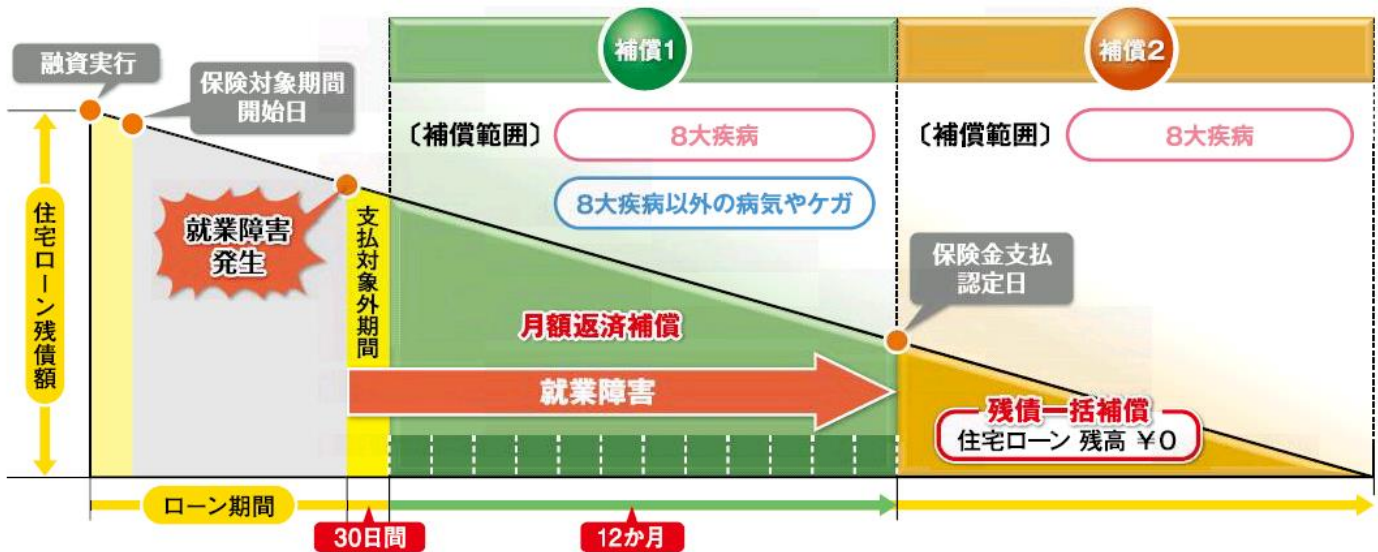
※就業障害1か月につき平均月間返済予定額〔ローン年間返済額(ボーナス返済分を含みます)÷12か月〕の金額をお支払いします。

補償2

残債一括補償

8大疾病による
住宅ローン残債額を一括補償

8大疾病による就業障害が、30日間の支払対象外期間を超え、さらに12か月後の時点で月額返済補償が継続していた場合に、その時点のローン残債額(利息、遅延損害金を含みます。)を保険金としてお支払いします。



- ※8大疾病以外の病気やケガには、精神病性障害、アルコール依存および薬物依存等の精神障害等、お支払いの対象とならない病気やケガがあります。
- 本保険は損害保険であり、預金ではないため、預金保険法第53条に規定する保険金の支払対象とはなりません。したがって払込済みの保険料の返還は保証されておりません。
- この保険のお申込みの有無が、当組合とのその他の取引(預金・融資・為替等)に影響を与えることはありません。また、この保険への加入が融資の条件ではありません。
- このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、当組合または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

愛知県警察信用組合
貸付係

警電 : 6906
直通 : 052-951-2998